

## 第 14 号議案

# 令和 2 年度仙台市病院事業会計補正予算 (第 3 号)

(総 則)

第 1 条 令和 2 年度仙台市病院事業会計の補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 2 年度仙台市病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量) (△減)	( 計 )
(2) 予 定 年 間 患 者 数			
入                院	156,000人	△ 14,200人	141,800人
外                来	222,500人	△ 17,000人	205,500人
計	378,500人	△ 31,200人	347,300人
(3) 予 定 1 日 平 均 患 者 数			
入                院	427人	△ 39人	388人
外                来	902人	△ 66人	836人
計	1,329人	△ 105人	1,224人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	( 計 )
	収                入		
第 1 款 病 院 事 業 収 益	18,097,216千円	△ 226,295千円	17,870,921千円
第 1 項 医 業 収 益	15,288,753千円	△ 775,000千円	14,513,753千円
第 2 項 医 業 外 収 益	2,449,819千円	458,705千円	2,908,524千円
第 3 項 感 染 症 病 棟 収 益	79,144千円	90,000千円	169,144千円
	支                出		
第 1 款 病 院 事 業 費 用	19,566,029千円	△ 223,000千円	19,343,029千円
第 1 項 医 業 費 用	18,659,863千円	△ 223,000千円	18,436,863千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額311,918千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,738千円、過年度分損益勘定留保資金310,180千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収 入		
第1款 病院事業資本的収入	1,188,843千円	0千円	1,188,843千円
第1項 企 業 債	496,000千円	△ 190,000千円	306,000千円
第4項 補 助 金	0千円	190,000千円	190,000千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 建 設 改 良 費	496,000千円	△ 190,000千円	306,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	9,952,714千円	△ 100,000千円	9,852,714千円

(他会計からの負担金)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ負担を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 運 営 費 負 担 金	2,099,637千円	△ 18,953千円	2,080,684千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第11条中「4,541,129千円」を「4,441,129千円」に改める。